

# シニア向け情報

## 介護予防・日常生活 支援総合事業

平成29年4月より開始された  
介護予防・日常生活支援総合事  
業では、皆さんの生活に合わせ  
た柔軟な介護サービスを利用す  
ることができます。

### 利用することができる方

- ・基本チェックリストを受けて事  
業対象者と認定された方
- ・要介護認定を受けて要支援  
1・2と認定された方

### 利用できるサービス

- ①訪問型サービス
- ・訪問介護相当サービス

これまでの訪問介護相当のサ  
ービスで、ホームヘルパー等が自  
宅を訪問し、身体介護を中心と  
したサービスを行います。

#### ・生活支援型訪問サービス

これまでの訪問介護サービスに

比べて基準が緩和された訪問型  
サービスで、日常の掃除・洗濯  
などの生活支援サービスを行い  
ます。

- ②通所型サービス
- ・通所介護相当サービス

これまでの通所介護相当のサ

ービスで、デイサービスセンター  
等の施設において、入浴や食事  
サービスを利用できます。

## 基本チェックリストの ご案内

要介護認定の申請を行い、要  
介護認定を受けることによって介  
護サービスを利用することができる  
結果が一定の状態に該当する  
方は、訪問型サービスと通所型

サービスを行います。  
これまでの通所介護サービスに  
比べて基準が緩和された通所型  
サービスで、デイサービスセンタ  
ー等の施設において、半日等の  
短い時間で通所介護サービスを  
行います。

問合せ先 利用する際や、詳  
い説明を希望される方は、地域  
包括支援センターまたは役場民  
生課へお問合せください。

地域包括支援センター  
内線115・158  
役場 民生課  
☎(442)0857

役場 民生課  
内線158・187

詳しい説明を希望される方は、  
地域包括支援センターまたは役  
場民生課へお問合せください。  
問合せ先 地域包括支援センター  
☎(442)0857

## 基本チェックリストとは

65歳以上の方を対象に、介護  
の原因となりやすい生活機能の  
低下がないか、運動、口腔、栄  
養、物忘れ、うつ症状、閉じこ  
もりなどの25項目について「はい」  
「いいえ」で答える質問票です。実  
施日から1～2週間で結果が通  
知されます。

## シルバー人材センター からのお知らせ

### ○新規入会説明会

とき 12月9・23日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢  
者生きがい活動センター内2階  
会議室

対象 健康で働く意欲のある60  
歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材  
センター ☎(443)1680

## 大治町ホームページに バナー広告を 掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧いた  
だくか、お問合せくだ  
さい。

### 問合せ先

役場 企画課 内線128

HP <https://www.town.oharu.aichi.jp/bosyu/banner.html>

